

舟橋村社会教育体制の再編方針（令和4年度移行期間後、令和5年度から再編）

- 目的； 1 委員の負担軽減と運営の効率化 2 実働的な委員による再構成
 3 事務局分担の明確化 (R5 委員改選に合わせる)

令和3年度まで

1. 社会教育委員会 9 (7) 名×2回 (5月、3月) 5月、3月に2回
 2. 兼) 公民館運営審議会 3. 兼) 文化祭企画委員会

(座長) 社会教育委員会 委員長
 委員 (学識経験者) 中学校長 中学校育成会長
 小学校長 小学校育成会長 こども園長
 青少年育成村民会議会長 児童クラブ会長

児童ク会長を5と
部活検討部会へ
2園長になるので
育成村民会議へ

継続

⇒ 4. 文化祭実行委員会 (8月から3回)

(座長) 会館館長 参加される団体の関係者

6月に企画委
運営方針を決定
(暫定的)

継続

5. 図書館協議会 7 (5) 名×2回 (9月、2月)

(座長) 社会教育委員 (学識経験者)
 学識経験者3名 小学校長 中学校長
 読み聞かせ団体 (イソップの会)

3月のみ
(コロナの為)
学校司書も参加

継続

6. 青少年育成舟橋村民会議 33名×1回 (+活動3回)

(座長) 会長 副会長2
 (常任委員) こども園長 小・中学校長
 こども園父母の会 小・中学校育成会長
 児童クラブ会長 駐在所長 (地区委員) 12名

巡回パトロールと
ながら見守り
児童ク会長を5へ
すきっぷ園長と
父母の会追加

継続

<社会体育>

1. スポーツ推進委員協議会 (10) 名 6月+定例会○回
 2. “バンドリ” 12名 6月
 3. 体育協会 会長~常任理事 11名、地区理事36名
 4. 住民運動会実行委員会 12名 3回 (7、8、12月)
 ⇒ 5. // 協議会 約40名 3回 (7、9、10月+2回)

村教育委員会から任命

継続

7. ふなはしテトラ協働本部 運営委員会 原則年2回 (5月、3月と適宜) (常任委員) 小中教頭、小中育成会、テトラ推進員 話題にする活動に関連する方々

継続

+部活動の在り方検討部会 (中学校側と関係者)

<学校教育>

※学校の教職員は人数から抜く。

学校評議員

1. 小学校 年2回
 委員5名 (社福協、図書館、社教委、主任児童委員、育成会)
 2. 中学校 年2回
 委員4名 (教員OB、社福協、育成会)
 3. 中学校「14歳の挑戦」推進委員会 年2回
 委員6名 (商工会支部2、社教委、育成会3)

吸収

吸収

吸収

学校運営と協働活動に集約化

学校運営協議会 (小中合同)

- 委員 16 (12) 名 (座長) (互選)
 自治連合会 中学校同窓会
 社教委 小学校育成会
 商工会支部 主任児童委員
 村立図書館 舟橋会館
 テトラ協働本部3 (テトラ謝金)

村教育委員会から任命

全体年2回 (5、2月)

- 体育協会
 中学校育成会
 社会福祉協議会
 小・中学校長

中学校の部活動の在り方懇談会

令和4年度 // 在り方検討会で方針を決定 令和5年度からテトラの部会へ

令和5年度から (委員変更)に網掛け

1. 社会教育委員会 (社教係) 10 (3) 名 5月×1回

社会教育・公民館・村立図書館 事業全般
 文化祭の内容 (文化講演会の講師選定)

東陸大会
発表あり

(座長) 社会教育委員長 社会教育副委員長
教育委員 (教育長職務代理) 小学校長 中学校長 中学校育成会代表
 舟橋会館長 **村立図書館長** 育成村民会議会長 (テトラ謝金)
テトラ協働本部統括的推進員 (テトラ謝金)

2. 公民館運営審議会 (会館、社教係) 6名程度 3月×1回

文化祭以外の事業総括・会館利用状況と次年度計画

(座長) 会長 (社会教育委員長)
老人クラブ連合代表 **利用団体代表** **地域活動協力者**
 小学校育成会代表 かがやき教室代表 (テトラ謝金)

3. 文化祭企画・実行委員会 (社教係、会館) 関係者数 6~11月

運営方針、準備、運営、総括

必要に応じて6月に企画委員会を開催
 (座長) 教育長 会館長 社会教育係
 生活環境課担当、村表彰式担当

7月~ (実行委員会座長) 会館館長
 展示・物品販売・ステージ発表の代表
公募 (ボランティア)

4. 図書館協議会 (図書館、社教係、学校司書) (6~7) 名 6月×1回

前年度総括と本年度計画

(座長) 会長 (互選) 社会教育委員 学識経験者2~3名
児童クラブ会長 小学校長 中学校長

村教育委員会から
社会教育委員として委嘱

村教育委員会から任命

・学校教育関連組織との連携を考慮
 ・会議数を減らせる組織は、一回で当年度評価と次年度協議
 ・文化祭の運営の見直し
 ↓
 再編への周知と合意形成

- <変更点> ・文化祭企画委員会、学校評議員、14歳の挑戦推進委員会をなくす。
 ・原則、開催を年1回にする。
 <配慮事項> ・生活環境課事業との連携や日程調整、委員報酬の積算
 <凡 例> 構成員の下線は、委員報酬・謝金支払いの対象者

令和5年度以降、継続